

三隅発電所2号機建設変更計画 環境影響評価準備書の概要

環境影響評価準備書とは、対象事業実施区域（三隅発電所）およびその周辺における環境の状況について調査を行い（平成27年6月から平成28年5月）、その結果と、講じようとする環境保全措置を踏まえ、工事中および運転開始後における環境への影響を予測・評価した結果を取りまとめたものであり、概要は以下のとおりです。

1. 評価項目

大気質，騒音，振動，低周波音，水環境，動物，植物，生態系，景観，人と自然との触れ合いの活動の場，廃棄物，温室効果ガス

2. 評価結果

本事業の実施が環境に及ぼす影響については、いずれの評価項目に対しても「実行可能な範囲で影響の低減が図られている」と評価しており、本事業の計画は適切なものであると考えています。

なお、当該評価に織り込んでいる主な環境保全措置は、以下のとおりです。

○工事等の実施による環境影響への主な保全措置

- ・ボイラ等の大型機器は、可能な限り工場製作組立とすることで、現地工事量を抑制し、建設機械の使用台数の低減を図ります。また、海上輸送とし、構内の物揚岸壁等から搬入することで、工事関係車両台数を低減します。
- ・事前に工事工程等の調整を行い、建設機械の稼働台数の平準化を図ることにより、ピーク時の建設機械の使用台数を低減します。
- ・発電所構内の既に造成済みの用地に発電設備を設置することならびに揚炭・運炭設備や港湾施設、開閉所設備等の既設設備を可能な限り利用することから、新たな大規模な土地の造成を行いません。

○発電所の運転による環境影響への主な保全措置

- ・発電方式については、石炭火力の発電方式において利用可能な最良の発電技術である超々臨界圧（USC）とし、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減を図ります。
- ・排煙脱硫装置，電気式集じん装置の設置等により，大気汚染物質や重金属等の微量物質の排出濃度および排出量を低減します。
- ・冷却水の取放水温度差は，7℃以下とします。温排水は，表層放水方式に比べて混合希釈効果の高い水中放水方式である既設放水口設備を利用します。
- ・発電所の稼働に伴い発生する石炭灰については，セメント会社を引取先としてセメント原料としての有効利用を行うほか，自社製品（Hiビーズ，ライトサンド等）として有効利用に努め，発生量の約99%の有効利用を図ります。

上記に加え、二酸化炭素排出削減対策として、バイオマス燃料の混焼を計画しています。

以上